

博士論文要旨

論文題名：QOLの観点に基づいた障害者雇用促進制度・政策 評価指標・尺度の開発に関する研究 —日本と韓国を中心に—

立命館大学大学院経済学研究科
経済学専攻博士課程後期課程

クォン ヘジン

KWON Haejin

2006年12月、国際連合は「障害者の権利に関する条約（以下、障害者権利条約）」を国連総会において採択し、2008年5月に発効した。障害者権利条約は、障害者の人権及び基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障害者の権利の実現のための措置等について定めた条約である。

障害者が保護すべき存在という受動的な意味から障害者に対する人権及び権利が国際社会において義務へ変わったことの意味は大きい。障害のある人の自立と社会参加を拡大し、共に生きていく平等な社会を構成するきっかけになった。この影響を受けて、世界各国では障害者の人権や権利を守るために、障害のある人に係わる法律の改正、制度・政策の再整備など、積極的な取り組みが行われている。障害者雇用に係わる法律・制度・政策もその一つである。

アジア諸国では、日本と韓国が障害者雇用の促進のため、割当雇用制度と差別禁止法を設けて積極的に取り組んでいるといえる。日本と韓国の民間企業において障害者を雇用する実雇用率は年々増加している。特に日本の場合、毎年最高値を達成している。しかし、日本と韓国の障害者雇用に関して、障害者の実雇用率が増えているという肯定的な評価もあれば、否定的な評価もある。実際問題として、制度・政策が、障害者の雇用には寄与しておらず、事業主を制裁するための手段として機能している雇用の義務を履行するため、単純労務職または軽度障害者の雇用を優先することによって、障害者実雇用率は漸進的に増加してきたが、障害のない者に比べて障害者の失業率が高いことなどが指摘されている。さらに、雇用率の増加が障害者雇用の安定性や持続性の確保につながるかについては、議論の余地があり、明確にいけない状況だと考えられる（権他, 2012; 2013）。

今野・霜田（2006）は、「障害者が働くことは、それ自体が重要な社会参加であるとともに、経済的自立を達成するための手段であり、障害者の自立にとって不可欠な要素であるとし、それは、障害者のQOLを根底から支える活動である」と述べている。すなわち、障害者が自立した生活を営むことや、社会の一員として社会参加することが、障害者のQOL

を向上させる一つの要因といえよう。障害者の「雇用の質」の確保が障害者の QOL につながると考えられる。そこで、本研究では、これまで十分に論議されたことのない「雇用の質」の向上という観点から、さらに広い観点である QOL の観点に基づいて障害者雇用促進に関する制度・政策の検討が必要であると考え。よって、博士研究の目的は、QOL の向上の観点から日本と韓国における障害者雇用促進の制度・政策を主観的・客観的に評価できる指標及び尺度を開発することである。

第 1 章では、日本と韓国の障害者雇用に係わる法制の変遷や内容、現状を把握することにより、日本と韓国の障害者雇用促進制度・政策の類似性を検討し、両国の共通した課題と固有な課題を提示する。

第 2 章では、QOL の観点を取り入れた日本と韓国の障害者雇用促進の制度・政策を客観的・主観的に評価するための指標及び尺度（試案）を開発する。

第 3 章では、QOL の観点に基づいた障害者雇用促進制度・政策評価指標を用いて日本と韓国の障害者雇用促進の制度・政策を評価する。さらに、分析から得られた結果を踏まえて、指標の有効性と日本と韓国の障害者雇用促進の制度・政策の課題を提示する。

第 4 章では、QOL の観点に基づいた障害者雇用促進制度・政策評価尺度を用いて日本と韓国の障害者雇用の専門家を対象として制度・政策の評価調査を行う。調査から得られたデータをもとに信頼性・妥当性の検証を行う。さらに、それぞれの国の制度・政策の評価結果を踏まえ、QOL の観点に基づいた制度・政策の分析を行い、尺度の有効性を検討する。

終章では、以上の内容を踏まえ、QOL の観点に基づいた日本と韓国の障害者雇用促進制度・政策評価指標や尺度の有効性と日本と韓国の障害者雇用促進制度・政策の課題に関する、考察を行う。

指標と尺度は理論的方法により作成し、領域や各項目についての内容や言葉の表記が妥当であるかについての専門家調査（内容的妥当性の検証）を行った。専門家の意見を踏まえ修正・補完を行い「雇用の安定性」、「心身の健康」、「生活の安定性」の 3 領域 12 項目の指標（QOL-EPAI）と尺度（QOL-EPAT、試案）を完成させた。QOL-EPAI を用いて日本と韓国の障害者雇用に関わる法律や制度・政策を分析し、QOL-EPAT を用いて専門家調査を行った結果、両国に共通して「雇用の安定性」や「生活の安定性」の領域は法律や制度・政策の分析と専門家調査共に整備されているが、「心身の健康」の項目に該当する法律、制度・政策は日韓とも不十分であり、専門家調査からも、法的な整備の必要性が示唆された。QOL-EPAT の信頼性と妥当性の検証結果、信頼性と（Cronbach' s α 係数 日本：雇用の安定性=0.889、心身の健康=0.730、生活の安定性=0.799、韓国：雇用の安定性=0.888、心身の健康=0.846、生活の安定性=0.821）、妥当性（構造方程式モデルの適合度は日本：GFI=0.898、AGFI=0.844、CFI=0.961、RMSEA=0.069、韓国：GFI=0.901、AGFI=0.848、CFI=0.963、TLI=0.953、RMSEA=0.069）が検証された。QOL-EPAI と QOL-EPAT は、日本と韓国の障害者雇用に関する現状に踏まえた課題を提示することができ、統計的にも検証されたため、有効性のある指標尺度であり、本研究で提示された課題も妥当であるといえる。